

# おびひろ 男女共同参画プラン

2010～2019

ダイジェスト版



帯 広 市

## プラン策定の趣旨

日本の男女共同参画は、国連の女性の地位向上に係る運動と連動して進んできました。

国内においては、「男女共同参画社会基本法」など各種法制度の整備が進められ、男女共同参画に対する社会の意識は徐々に浸透してきているものの、性別による固定的役割分担意識やこれを反映した社会慣行などが依然として残っています。

さらに、近年は仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や女性のチャレンジ支援、少子高齢化の進行による家族の形態や労働環境の変化など、新たな状況への対応が求められています。

本市の男女共同参画に向けた推進は、「第五期帯広市総合計画」などにおいて「男女共同参画社会づくり」を位置づけ、平成13年に行動プランとなる「帯広市男女共同参画プラン」を策定し取り組んできました。

このようことから本市においても、男女共同参画社会の実現に向け引き続き総合的に着実な推進をはかるため、第2次プランとなる「**おびひろ男女共同参画プラン**」を策定するものです。

## プランの性格・期間

このプランは、帯広市の男女共同参画社会の実現に向けた基本目標、基本方向及び施策の方向について明らかにするものです。

また、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、本市の男女共同参画社会づくりを総合的にすすめるものです。

プランの期間:平成22(2010)年度～平成31(2019)年度までの10年間

## このプランがめざす男女共同参画社会

### 男女の人権を尊重する社会

性別による差別や決め付けが行われず、一人ひとりの人権が尊重され、男女がともに生きることのできる社会

### 政策・方針決定過程などへ共同で参画できる社会

男女ともに意思決定に関り、能力と個性を發揮して、ともに喜びと責任を分かち合うことのできる社会

### 仕事と家庭・地域生活が両立できる社会

職場や家庭、地域で協力し合い、その一員として役割や自己実現の場が整備され、経済的・精神的に自立し、自分らしく暮らすことが男女ともにできる社会



## プランの基本的視点

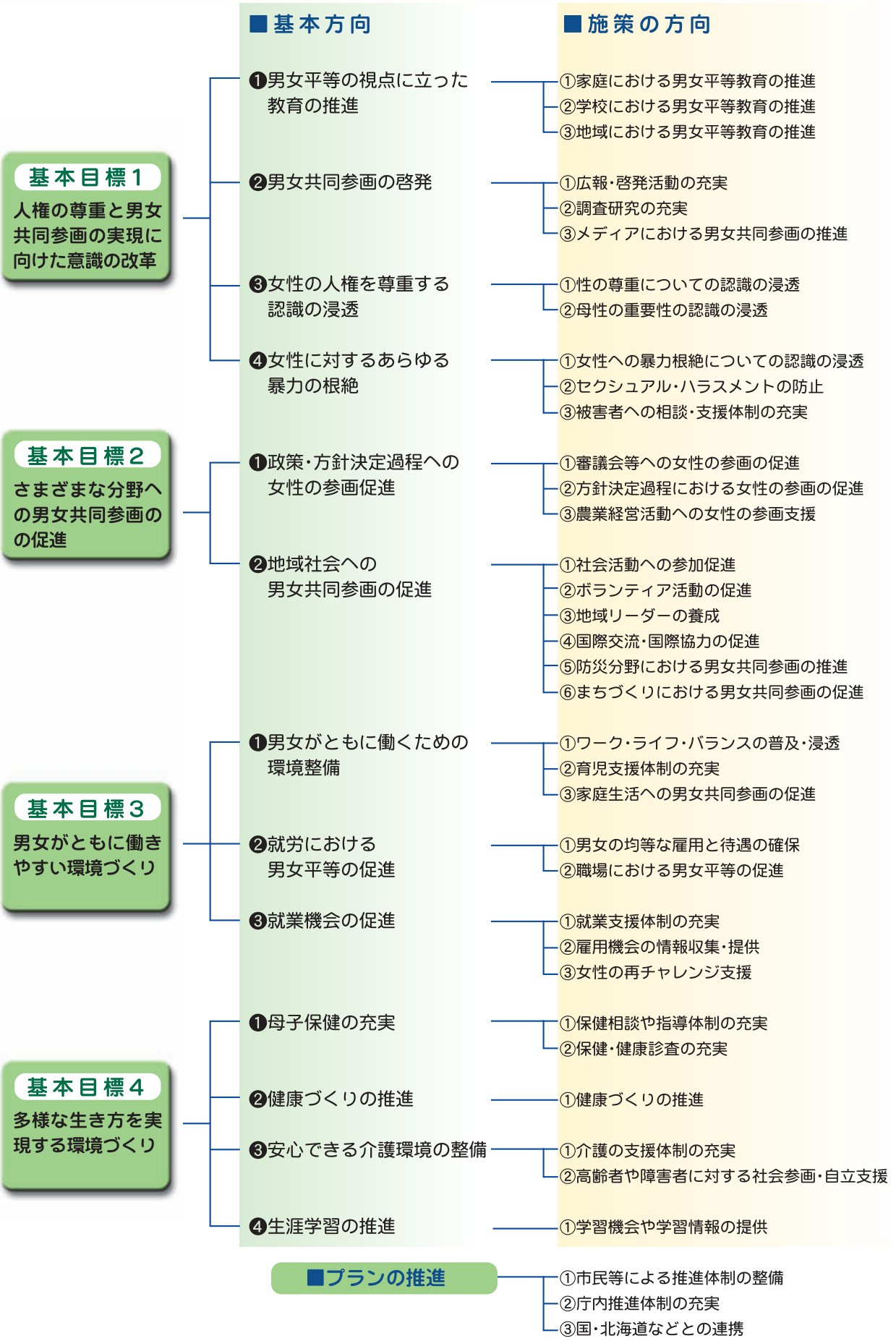
男女共同参画社会実現に向けて、次の基本的視点を踏まえてプランをすすめていきます。

視点1 男女の人権の尊重

視点2 固定的な性別役割分担の意識解消

# おびひろ男女共同参画プラン 体系

## 男女共同参画社会の実現をめざして



# おびひろ男女共同参画

## 目標1 人権の尊重と男女共同参画の実現に向けた意識の改革

男女共同参画社会の実現のためには、男女がお互いを尊重し対等なパートナーとして認識することが大切であり、性別に基づく固定的役割分担意識の解消に取り組みます。

また、配偶者からの暴力(DV)やセクシュアル・ハラスメントは被害者の多くが女性であり、男女共同参画社会の形成を阻害する大きな要因のため、これら女性に対する暴力の根絶をめざします。



### 意識を変える

#### (1) 男女平等の視点に立った教育の推進

家庭や学校、地域社会において、個人の尊重と男女平等意識を培うため啓発・学習機会の充実をはかります。

#### (2) 男女共同参画の啓発

男女平等意識を浸透させるための広報・啓発や調査研究をすすめるとともに、メディアや行政など情報を提供する側が社会に及ぼす影響に配慮し、市民が主体的に判断できるよう支援します。

#### (3) 女性の人権を尊重する認識の浸透

男女の性の尊重や性に関する正しい知識の情報提供、妊娠・出産などの母性保護の重要性について意識啓発に努めます。

#### (4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶

配偶者からの暴力、セクシュアル・ハラスメント被害の根絶に向けて、意識啓発や被害者への相談・支援体制を充実します。

## 目標2 さまざまな分野への男女共同参画の促進

男女共同参画社会は、男女が社会の対等な構成員としてそれぞれの個性と能力を発揮し、自らの意思によって社会のさまざまな分野に参画し責任を担うことが必要です。

また、女性が政治や行政、企業などにおいて、政策・方針決定過程の場に参画し、女性の視点や意見を反映することは、さまざまな領域で多様性を確保するために重要です。

### 機会をふやす

#### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

政策・方針決定過程などの場における女性の参画の障害となっている意識の転換を図り、女性の人材育成や就労の場、地域で女性が参画できる環境づくりを支援します。

#### (2) 地域社会への男女共同参画の促進

男女が協力し合い、バランスよく社会活動に参加できるよう推進するとともに、女性リーダーの養成や、女性の視点が活かされるようまちづくり、観光、環境などの分野へ女性の参画の拡大に努めます。





# プラン 4つの基本目標

## 目標3 男女がともに働きやすい環境づくり

男女が職場において対等なパートナーとして働くことは、男女共同参画社会を形成する上で重要です。男女が個人の能力を十分に発揮し働くことができる環境をつくり、仕事と家庭生活を両立できるよう、労働時間の短縮をはじめとした働き方の見直しや柔軟な就業形態などワーク・ライフ・バランスへの取り組みをすすめ、子育てや介護への社会的な支援を充実させることが必要です。



### 環境をととのえる

#### (1) 男女がともに働くための環境整備

働き方の見直しや、ワーク・ライフ・バランスの大切さについて意識啓発をすすめ、多様な就業形態に対応した育児支援体制や、男性が家事・育児・介護に参画しやすい環境の整備をはかります。

#### (2) 就労における男女平等の促進

性別による固定的な役割分担意識を見直し、男女が意欲を持って職業生活を継続できるよう男女雇用機会均等法をはじめとする関係法律・制度などの周知啓発に努めます。

#### (3) 就業機会の促進

就職を希望する男女や起業したい女性を支援するとともに、女性の就業継続や再就職を支援するために情報提供などの環境整備を行います。

## 目標4 多様な生き方を実現する環境づくり

男女ともに健康な生活を送ることは大切であり、特に女性の健康は妊娠や出産など性別による違いがあるため、男女が正しい知識を得て身体の特性を理解し、思いやりを持つことが必要です。

高齢化が進行する中、介護は女性が担っていることが多いため、福祉の充実とともに介護等においても男女共同参画をすすめていくことが重要です。また、充実した人生を送るために生涯を通して学習することも必要です。

### いきいきと生きる

#### (1) 母子保健の充実

安全な妊娠・出産の確保や母子の健康保持のための健康教育、相談体制の充実に努め、女性が自己の健康管理ができるよう啓発や情報を提供するとともに、予防のための各種検診機会を充実します。

#### (2) 健康づくりの推進

男女ともに生涯にわたって心身の健康保持が大切なため、健康教育・健康相談・健康指導の充実をはかります。

#### (3) 安心できる介護環境の整備

介護の負担が女性だけに集中することなく社会全体で支えあえるよう体制を充実し、高齢期の男女や障害のある人が生きがいを持って暮らせるよう支援します。

#### (4) 生涯学習の推進

あらゆる世代の男女が生涯を通して学習機会を選択して学ぶことができるよう、学習機会の充実と環境整備に努めます。



# おびひろ男女共同参画プラン推進のために

## 推進体制

### 市民などによる推進体制の整備

市民をはじめ、各種団体や民間企業などへの情報提供や市民意識の醸成・連携に努めます。

また、プラン推進に係る意見を聴くため「市民等による推進組織」を整備します。

### 庁内推進体制の充実

市民等による推進組織と連携し、庁内関係部課が「帯広市男女共同参画推進委員会」において一体的に取り組みます。また、市職員へ男女共同参画意識の啓発をはかります。

### 国・北海道などの連携

国・道の動きと連携・協力し、効果的に施策をすすめます。また、自主的な取り組みを行っている団体や事業者へ情報提供などにより連携をはかります。

知っていますか？

## 男女共同参画のキーワード

### ワーク・ライフ・バランス

(仕事と生活の調和)

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

### 性別役割分担意識

一般的に「男は仕事、女は家庭」というように、男女は始めからその役割が異なり、生き方があらかじめ決まっているという考え方や、それに沿った役割を期待すること。個人の生き方を性によって狭めるものとして疑問視され、女性問題解決のための課題とされています。

### セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な性質の言動のことで、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など、様々なものが含まれる。

## 進捗管理

### ①市民・事業者意識調査の実施

市民や事業所の男女共同参画に関する意識や実態を把握し比較・検証するために、意識調査を実施します。

### ②プランの進行管理

プランに基づく施策の進行管理については、推進目標を用いるなどして進捗状況を把握していきます。

# おびひろ男女共同参画プラン

## <ダイジェスト版>

発行：帯広市（平成22年3月）

帯広市 市民活動部男女共同参画推進課

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL/0155-65-4134・FAX/0155-23-0171

E-mail danjyo@city.obihiro.hokkaido.jp

このリーフレットは「とちかち地域人権啓発活動ネットワーク協議会」（帯広市・釧路地方法務局帯広支局、帯広人権擁護委員協議会）事業を活用して作成したものです。